

# センターだより



## 手に職を付けませんか！（理療施術の魅力）



「視力低下によって、今の仕事を続けることに悩まれておられませんか？」

マッサージ（あん摩と指圧を含む）は、はりきゅうと並んで、我が国において数百年以上の長きにわたり、視覚障害者の代表的な生業として民衆に深く受け入れられてきました。そのため、途中で視力を失っても収入を得られる貴重な手段です。痛いところがあればその場所に手を当てるだけで痛みが和らぐことは誰もが経験していることでしょう。肩こりや腰痛などはもちろんですが、現在では、高齢者のヘルスケアをはじめ、美容・美顔、スポーツ選手のコンディショニングなど、幅広い分野でその効果は多くの人が実感されています。また、最近の研究によれば、施術を受けた患者だけでなく、施術した方にも、いわゆる幸せホルモンや愛情ホルモンとも呼ばれるセロトニンやオキシトシンなどの分泌が促されることも分かっています。そして何より、子供から大人まで、多くの人に喜ばれ感謝していただけることで、「やりがい」、「生きがい」を感じられる素晴らしい存在なのです。

中でも、マッサージは、個人の体質や症状に応じて無理なく合理的に対応していける優れた療法で、衣服のままで比較的、気軽に施術を受けることができます。免許があればすぐにでも施術所の開業が可能で、仕入れや売れ残りなどの心配もなく営業できるのは大きな魅力といえるでしょう。

これまで多くの視覚障害者が歩んできた道のりではありますが、はりきゅう、マッサージは、人の体に直接触れ、安全に施術する訳ですから専門的な知識や技術を身に付けなくてはなりません。

- ・ マッサージは、人の体に触れて筋肉を揉んだり関節を動かします。
- ・ 鍼は、先の尖った金属を人の体に刺します。
- ・ お灸は、体の上で火の付いた艾（もぐさ）を燃やします。

したがって、解剖や生理学、東洋医学、実技などをしっかり勉強したうえで、国家試験に合格する必要があります。

我が国では、視力に関係なく受験できますので、資格取得後はあなたの意識次第で無限の夢が広がっていくでしょう。

世のため、人のため、そして自分のために、3年間がんばって「国家資格の取得」というチャレンジを試みませんか！

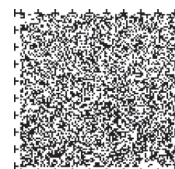


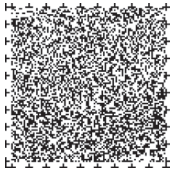
### もくじ

P2 就労移行支援(養成施設)卒業生の言葉  
P3 支援者講習会について  
はっぴ〜カーニバル出展

P4 利用者の声  
P5 オープンキャンパス及び外部見学者の受け入れ  
基本理念と基本方針

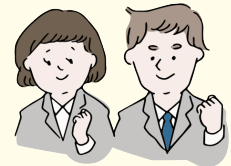
P6 利用者募集





令和4年度

## 就労移行支援（養成施設） 卒業生の言葉



縁あってセンターに入学してから、あっという間の3年間でした。コロナ禍で非常に大変な状況の中の生活でしたが、振り返ってみると非常に充実した時間を過ごせたかと思います。全てが良い思い出です。

入学した頃は、理療の専門的な勉強に戸惑い、不慣れな実習に苦労したこともありましたが、根気強く教えてくださる教官方のお陰で乗り越えることができました。またそれぞれ年齢の違う仲間と過ごした時間も、自分の成長につながったように感じます。

挫折しそうになったこともありましたが、全力で支えてくださった教員や職員、在所生の皆様のおかげでこうして卒業を迎えることができました。卒業まで私たちに関わり手を差し伸べてくださった関係者の皆様本当にありがとうございました。

時が過ぎるのは早いもので、入学から3年、あっという間に卒業を迎えることができました。立派なあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師になることを目標に教員・職員の方々の温かいサポートと志を同じくする仲間のお陰で日々努力することができました。

また人生半ばにして学ぶことの大切さと面白さを再認識させていただいたことに感謝いたします。この卒業を一つのステップとしてより人間味溢れる心豊かな理療師になれるよう精進します。3年間誠にありがとうございました。

卒業を迎えることを大変嬉しく思います。視力障害者として生きてきて数年が経ちましたが、社会復帰を諦めかけたこともありましたが、理療師となる道があることを知りセンター入所を決めました。

娘の英検受験、私は国家試験へと、育児・家事・通学・勉強と試行錯誤の日々でしたが、家族の理解と支え、先生方とクラスの仲間のサポートを頂きながらここまでこれたことを厚く感謝しています。本当にありがとうございました。障害を受け入れ、乗り越え、大変なことももちろんありましたが、自分を見つめ直す貴重な機会となり、毎日充実したセンターでの3年間でした。

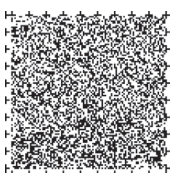
今後は高齢者施設で働く予定です。これまで学んできたことをいかし、理療師ならではの「手あて」の施術を努力していきたいと思います。本当にありがとうございました。

本当に早い3年間。戸惑いと迷いの中で入学式からもう3年が経ちました。まず感じたことは、こんなに座学や実技の勉強があるとは、びっくりでした。私はすでに40後半を過ぎていたので、実際のところ、3年間皆さんについていく自信はありませんでした。

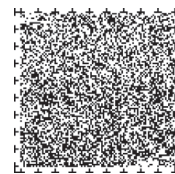
数年前までは、考えもしなかった仕事、眼疾患の進行に襲われ「まさかの人生の壁」そして、この仕事との出会い。しかし、教官やセンター職員の方々、そしてお互いに励まし合った同級生のお陰で、卒業を迎えることができました。

苦しかったこと、諦めかけた心、何度もありましたが、この3年間を大切に、今後の人生に生かしていきたいと思います。

本当に皆様ありがとうございました。



## 支援者講習会について

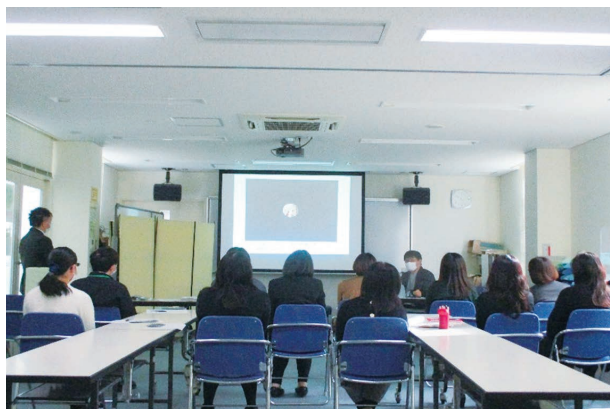


この度、ハローワーク明石から、視覚障害のある方の支援についての講義依頼をいただき、支援者講習会を実施しました。例年、中学校や小学校からの依頼で、福祉体験学習を実施させていただいていますが、当センターがハローワークへ講習会のために訪問させていただいたのは、今回が初めてでした。

12月1日と12月2日の2日間に渡り、50名ほどの方に参加いただきました。研修の前半は、視覚障害のある方の眼の見え方等について、講義形式で行いました。後半は、安全に誘導するための介助方法を、実際に体験していただきました。

限られた時間の中ではありましたが、参加した方からは、積極的にご質問をいただきました。

後日、改めてハローワークの方から、講習会についてのアンケート結果についてのご報告をいただきました。講習会を受けて良かったとの感想を多数いただけたことは、嬉しく思います。今後の活動の励みにしていきたいと思っております。



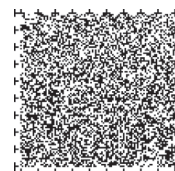
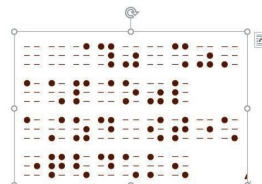
## はっぴ〜カーニバル出展

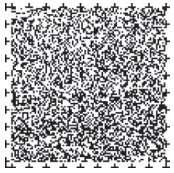
神戸市西区自立支援協議会主催の「第24回西区健康・福祉フェア&はっぴ〜カーニバル14th」が昨年10月に開催されました。神戸視力障害センターからは「点字体験コーナー」と視覚障害やセンターの訓練に関する「相談コーナー」を出展しました。「点字体験コーナー」では、地域の子供たちを中心に、福祉関係者や家族連れなど多くの来場者が集まり、名刺サイズの点字用紙にご自分の名前を書いてもらいました。

新型コロナウイルス感染拡大により、昨年までこのような地域でのイベントは中止になっていましたが、感染対策を十分にとりながら、今後は参加していきたいと思っております。



点字であなたの名刺を作ってみませんか





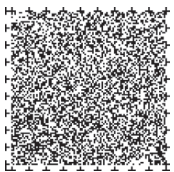
## 利用者の声 (自立訓練)



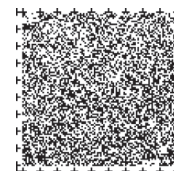
### 自立訓練(機能訓練)を(入寮及び訪問)での利用

始めは、目がかすんで見えるようになりました。それも、急にでした。元々視力はかなり悪かったのですが、それでも視界ははっきりとしていましたので、普通に生活出来ていました。最初は目薬で様子を見ていましたが、数週間経っても良くならなかったので、町の眼科で診てもらいました。先生から聞いた言葉は、「もう、手遅れで手術しても治らない。大きな病院を紹介してもよいが、結果は同じだと思う。」と、言われました。まさか自分がそういうことになるとは想像もしていなかったので、受け入れるのにはかなり時間がかかりました。先生と相談して、薬で病気の進行を遅らせる、ということを選択しました。しかし、日が進むにつれ目が見えなくなってきた、日常生活も難しくなってきた、大きな病院で再度診てもらうことになりました。結果は町の眼科と同じで、手遅れの状態でした。既に身体障害者1級に相当するということで、役所に行って、身体障害者手帳の手続きをした方がよい、と言われました。その後は、色々な手続きをしていく中で、神戸視力障害センターのことを知り、お世話になることになりました。

まずは、歩行訓練からということで、私の自宅のある所まで来て頂いて、家の近所で歩行訓練を受けることになりました。白杖を使いながら歩くのは、思いのほか大変でしたが、丁寧に教えて頂き、何とか白杖を使った歩き方が出来るようになっていきました。自宅周辺での歩行訓練をしばらくしてから、神戸センターに入所して、様々な自立訓練を受けることになりました。神戸センターには寮があって、そこに入って訓練を受けるのですが、最初は寮での過ごし方を丁寧に教えて頂きました。神戸センターでは、歩行訓練以外に点字やパソコン、録音再生機の操作方法などを教えて頂き、どの訓練も、職員の方に丁寧に教えて頂きました。パソコンに関しては、元々仕事で長年使っていたので、それほど苦労せずに習得出来ましたし、録音再生機についても、機械操作は得意な方でしたので、割とすんなりと操作を覚えることが出来ました。点字訓練は、最初は苦労するかなと思いましたが、毎日やっていくうちに段々と覚えられるようになっていきました。訓練の中では、歩行訓練が一番大変だったように思います。頭では分かっている、中々思うようにいかず、難しかったです。今でもまだまだなところはありますが、大分思った通りに歩けるようになりました。先にも述べましたが、センターのみなさんがとてもやさしい方ばかりでしたので、とてもやりやすかったです。また、訓練以外では、陶芸の受講や体育の時間もあり、いい気分転換の時間になりました。私は、入寮自体は3か月ほどでしたが、とても有意義な時間でしたし、良い経験が出来たと思っています。



## オープンキャンパス及び外部見学者の受け入れ



10月18日（火）にオープンキャンパスを実施しました。当日は日頃の訓練・授業の見学と体験、視覚障害の方々が日常の生活で利用する福祉機器の体験、利用者が作った俳句・短歌の紹介など、当センターを知っていただくための多様なプログラムを行いました。新型コロナウイルスの影響があり、オープンキャンパスの参加者は減少傾向ですが、オープンキャンパス以外にも外部見学者の受け入れを随時実施しました。令和4年度は20回以上の見学者受け入れを行い、多くの方に訓練や授業の様子を知っていただくことができました。

令和5年度も10月頃にオープンキャンパスを実施する予定です。詳細については、9月頃にホームページに掲載予定です。神戸視力障害センターの魅力を知っていただくための多様なプログラムを準備して、多くの方の参加をお待ちしています。



はり実技授業の見学

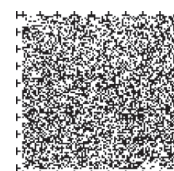
## 当センターの基本理念と基本方針

### 基本理念

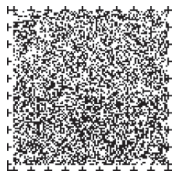
- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

### 基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



# 利用者募集



視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

## 就労移行支援（養成施設）

### 対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。

①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。

②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

### 募集人員

20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

### 利用開始

令和6年4月上旬

### 利用期間

3年間

### 利用方法

通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

### 受付期間

令和5年8月頃より（お問い合わせ下さい）

## 自立訓練（機能訓練）

### 対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

### 定員

10名

### 訓練内容

歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

### 利用期間

個人に応じる

### 利用方法

通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

### 備考

利用申込みや利用開始時期は随時

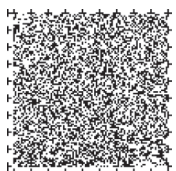
## センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。

「センターの利用を考えたいけど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 平日（月曜日～金曜日） 9時30分～16時30分まで（要予約）

電話：078-923-4670 見学をお考えの方はご予約ください。



### 連絡先

## 神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ：http://www.rehab.go.jp/kobe/ E-mail：soudan-kobe@mhlw.go.jp